

(様式 1)

自己評価表

(新居浜特別支援学校川西分校)

学校番号(54)

<p>教育方針</p>	<p>1 生きる力を身に付けるために、学ぶ意欲、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む。 2 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・人間性」等の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びを実践する。 3 一人一人がもつ可能性を伸ばすために、障がいの状態や発達等に応じた指導・支援の充実を図る。 4 自立と社会参加を実現するために、一人一人の学びの連続性の確保に努める。</p>	<p>重点目標</p>	<p>地域に生き、地域に貢献する児童生徒の育成 ～人をつなぐ、授業をつなぐ、思考をつなぐ～ 〈小学部〉 個を生かし、人と関わりながら生き生きと生活する力を育む。 〈中学部〉 集団の中で学ぶ意欲を高め、人と協働したくましく生きる力を育む。 〈高等部〉 社会参加を目指し、主体的に自己選択・自己決定し豊かに生きる力を育む。</p>
-------------	--	-------------	---

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習指導	個に応じた指導の充実	○個別の指導計画の目標設定を、より具体的に期間内に達成可能なものとし、目標達成のために必要な学習内容を教科横断的な視点で組み立てるようにする。また、地域等外部の人的・物的資源を効果的に活用した指導計画の立案に努める。	B	・個別の指導計画の目標設定については、担当者間で話し合いをもち丁寧に行ってきたが、教科横断的な視点をもった授業の組立や地域資源の活用といった点では、研修や啓発が十分ではなかった。	・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、目標の達成に必要な教育内容を適切に配列するために、学級、学年や教科等の枠を超えた連携や情報共有に努める。また、地域等の外部を含めた人的・物的資源を活用し、教育活動を効果的に進める。
	分かる授業・楽しむ授業の実践	○学習評価の充実を図るため、評価の観点の明確化や妥当性の確認、実践事例の蓄積や共有等を行う。様々な視点から適切な評価が行えるよう、担当者間で検討する。 ○VOCAとしての使用の他、個に応じたアプリ等の活用、他者と触れ合うための遠隔合同授業など様々な用途でICT機器の活用を進め、具体的事例を共有する。	B	・評価の観点を意識し、目標に沿った適切な評価が行えるよう努めたが、評価に際して担当者間の検討が十分ではなかった。目標設定に対して評価が妥当であるかの検証についてはさらに啓発が必要である。 ・授業や行事等で日常的なICT活用が進んだ。また1人1台端末へ個に応じたアプリを導入し、様々な場面で活用している。教職員研修等で事例の共有も行った。	・学習評価の充実を図るため、指導計画から実践、評価に至る流れの確認や、評価の観点の明確化に努め、評価担当者間で十分な検討を行う。 ・障がいによる学習・生活上の困難を改善し、指導効果を高めるためのICT活用をさらに進める。個に応じたアプリの活用、他者と触れ合うための遠隔合同授業など様々な用途で活用を進め、具体的事例を共有する。
児童生徒指導	発達に即した特別活動・生徒指導の推進	○学校行事や児童生徒会活動等に対して児童生徒が参加しやすいように内容を工夫し、児童生徒が主体的に取り組めるように必要な支援を行う。 ○保護者懇談や家庭訪問を適宜実施し、保護者や関係機関と情報共有しながら児童生徒の実態に応じた指導支援を実践する。また、学校ホームページの川西分校日記や連絡帳等を活用し、児童生徒の様子を積極的に情報発信する。	A	・様々な活動を通じて、児童生徒が主体的に取り組める工夫をした。文化祭については、学習発表や作品展示、作業班販売などを通して、児童生徒に必要な支援を行ったり、一人一人の実態に応じた補助具を準備したりした。また、全校朝礼や児童生徒総会では、分散型の形態やリモートでの活動を取り入れ、児童生徒が参加しやすい環境を設定するだけでなく、児童生徒会役員が進行役を行うなど、児童生徒が主体的に活動できるように工夫した。 ・連絡帳で学校での児童生徒の様子を保護者に丁寧に伝えたり、川西分校日記を活用して行事等の様子や日々の学習の様子を写真等で公開したりした。また、懇談等を活用して保護者との情報交換を密にして、児童生徒の実態に応じた指導支援に取り組んだ。	・引き続き、児童生徒が行事等に参加しやすい環境づくりを工夫する。また、一人でも多くの児童生徒が児童生徒会活動や委員会活動等に主体的に取り組めるような場面設定を行う。今後も、全校朝礼や児童生徒会運営の中心となる部を学期ごとに交代する。 ・積極的に学校の情報を発信し、普段の学習場面や行事の様子を川西分校日記等で公開したり、学校YouTubeを活用したりする。また、連絡帳や家庭訪問、懇談、マチコミメール等で保護者との情報共有を深め、児童生徒の実態に応じた指導支援を行う。
	人権・同和教育の充実	○県の「令和5年度人権・同和教育の手引」に基づき、教職員一人一人が様々な人権問題等に関心をもったり、人権意識を高めたりする。	B	・校内人権教育研修会を2回実施し、第1回人権教育研修会では、「他者感覚を磨く」という演題で瀬戸会館指導員の小西裕久氏の講演を拝聴した。また、幅広い人権問題について取り上げ、今年度初めてLGBTQIについての内容も取り入れるなど、教職員一人一人が人権問題に対する理解を深めるとともに、人権尊重の意識を高めるように努力した。	・人権・同和教育についての様々な研修会の案内を行ったり、教職員一人一人の人権意識の向上を目指し、校内人権教育研修会では、幅広い人権問題について取り上げ、教職員の人権意識の向上に努めたりする。また、日頃の教職員間のコミュニケーションを深め、児童生徒一人一人の人権を尊重した関わり方を目指し、適切な支援指導だけでなく何気ない言動についても、気兼ねなく意見交換できる職場環境を目指す。

指導 導路	キャリア教育の推進	○キャリア教育全体計画に基づいて、児童生徒一人一人の自立と社会参加を目指した取組を検討し、実践する。また、実践の経過や成果、キャリア教育に関する取組等を保護者に懇談等で説明する。 ○学校ホームページを活用し、キャリア教育の取組について周知する。	B	・児童生徒一人一人の実態に応じた目標を検討して取り組むよう教員に周知し、実践につなげた。保護者に対し、懇談等を通じて、キャリア教育の意義や実践内容について、説明を行った結果が評価につながった。 ・進路だよりの発行については、昨年度より少なくなった。内容を精選し、より保護者のニーズに沿った情報発信と業務軽減を考え、キャリアガイド教室など、進路行事については、ブログ掲載などと重複した内容は割愛した。	・新入生の保護者には、懇談等の活用を通してキャリア教育の意義や実践内容等を必ず伝えるようにし、啓発に努める。また、キャリア教育や進路に対する意識を早い段階でもてるように、中学部3年生の年度末に進路希望調査を行ったり、保護者を対象とした学習会等を計画する。キャリア教育の取組については、内容を精選し、学校ホームページや進路だよりを活用してより効果的に発信する。
専門 向上	教員の専門性向上	○肢体不自由教育に関する研修や授業実践に関する研修において、教員一人一人が研修意識をもって参加し、学びの多い場となるように努める。	B	・コロナ禍を経て、オンラインから対面式で行う研修が増え、講師と直接やりとりしたり実技を交えて学べたりすることができるようになったため、充実した研修が実施できた。様々な内容の研修があり「勉強になる」という感想を多くいただいた。	・今後も教職員の要望を取り入れ、見直しも行いながら校内研修を計画する。また、校内だけでなく校外研修への参加も積極的に呼び掛け、幅広い知識や技術を身に付けることで専門性向上につなげる。
安心・ 安全	安全指導・ 危機管理の徹底	○危険等発生時に備え、様々な状況を想定し、警察署や消防署と連携して、防災教室等の危機管理研修を行う。また、各教室や設備の安全点検を行い、安全管理に取り組む。 ○大規模災害に備え、保護者の協力を得て、児童生徒に必要な備蓄品等を整備し、管理する。	B	・今年度は、危機管理マニュアルを新しく作成し、研修も行った。実際の避難において課題は残っているが、危機管理に対して意識の向上が見られている。今後も継続した取組を行いたい。 ・保護者の協力を得て、ほぼ全員の児童生徒が備蓄品等を持参している。災害時に活用できるか年1回の備蓄品を用いた昼食等で確認していきたい。	・実際に起きた災害等からも学び、危機管理マニュアルの見直しや避難方法について適宜見直しを行う。 ・引き続き、保護者に3日間程度の備蓄品の持参をお願いするとともに、教職員へも呼び掛ける。
	健康管理・医療的ケア、 個に応じた給食の充実	○毎日の健康観察や定期診断の実施により、児童生徒の健康状態を把握するとともに、日頃から感染症予防に努める。 ○医療機関や県、学校看護職員と連携し、より安全で安心できる医療的ケアの環境を整備する。 ○学校給食センターや再調理業者と密に連携し、食物アレルギーに対応した代替食や児童生徒一人一人に適した食形態での給食が安全に提供できるようにする。	B	・コロナが5類になっても引き続き、換気や消毒等を継続し、全教職員が感染症対策を意識して取り組んだ。児童生徒の健康状態を担任、養護教諭、看護師等の関係者で共有した。 ・看護師が増え、少しずつ体制が整い始めている。 ・学校給食センターや再調理業者と連携して、安全に学校給食を提供した。異物混入等の報告はなかった。今年度より再調理が難しい献立は代替食を提供した。食形態や提供量の見直しを適宜行い、摂取可能量の範囲内で調整した。	・今後も感染症予防に努めるとともに、日々の健康状態を把握し、学校・家庭で情報共有が十分に図れるようにする。 ・看護師の実技研修の場を設けたり、授業参観等を取り入れたりして、質の向上や児童生徒理解がより深まるようにする。 ・9月より新しい給食センターが開設される。今までと食物アレルギーの対応品目が変わるため、対象者への提供の際は十分に気を付けた。児童生徒それぞれにあった食形態で今後も提供する。
地域 保と 護の 者 連・ 携	保護者との連携、 PTA活動の活性化	○PTA役員と「一人一役」の保護者、学校が協力して、PTA行事を計画し、コロナの感染状況に応じて実施をする。PTA行事の取組を理事会会議録やPTA掲示板、学校ホームページ等で周知する。	B	・感染対策を徹底し、予定していたPTA活動を保護者にたくさん参加していただき、実施することができた。活動を通して、保護者同士のつながりもできてきている。PTA行事の取組を理事会会議録やPTA掲示板、学校ホームページ等で伝えた。	・今後も保護者の要望を取り入れ、負担を軽減できるようPTA活動の見直しも行いながら、計画する。また、保護者同士のつながりがより活発になるよう参加も積極的に呼び掛ける。取組内容を丁寧に周知するという点は継続する。
	地域との連携、 センター的機能の充実	○校内外のニーズに応じて、教育・医療・福祉等関係機関と連携し、個別に丁寧に対応し、地域からの依頼に対して多様な方法で100%応え、継続した就学相談や肢体不自由教育に関する適切な情報提供を行う。	B	・外部からの教育相談や学校見学等の要請は13件あり、全ての要請に応じることができている。今年度は、コーディネーターの数も増え、相談内容に応じて、コーディネーターを中心に、2、3名の教員で相談支援を行い、適切な就学先や在籍校での支援方法について情報提供を行った。また、来年度、地域の小学校に新設される肢体不自由学級の実環境整備や在籍児童の支援について、情報提供を継続して行った。	・来年度も継続して、校内外の関係者と密に連携を図り、早期からの教育相談や、継続した訪問支援等、肢体不自由教育に関する適切な情報提供を、積極的にを行う。
改革 ・員 業の 務働 改善 方	適切な勤務時間と 業務負担の軽減	○校内一斉の定時退庁日(リフレッシュデー)を週1日設定する。最終退庁時刻の提示、年休の取得やテレワークを推進し、教職員一人一人がメリハリのある働き方を意識できるようにする。負担となっている校務分掌内の業務や会議等のスリム化を図り、業務配分の見直しを行ったりする。	C	・長期休業中の年次有給休暇やテレワークについては、全教員が積極的に取得した。自身の働き方を意識した教職員が増加した。しかし、限られた人員内での業務分担の偏りがあること、業務量が軽減していない状況である。	・業務分担の偏りが起きないよう、年度・学期始めの各課・各部の担当の適切な割振りを行う。 ・学校行事や会議の精選、授業時数や慣例的な行事等の内容の見直しを積極的に進める。

※ 評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。